

令和 5 年三浦市歳末火災特別警戒実施計画

1 目 的

本市消防機関の警戒・警備体制強化により、市民の防災意識の向上を図るとともに、火災被害の防止を図ることを目的とする。

2 期 間

令和 5 年 12 月 25 日(月)～12 月 31 日(日)

※各日巡回広報活動を実施する場合は 21 時までとする。

3 実施区域

市内全域

4 実施事項

(1) 立看板の掲出

各消防団詰所に「歳末火災特別警戒実施中」の立看板を掲出する。

(2) 防火広報

ア 消防車による巡回広報

各分団は、管轄区域内の巡回広報活動を実施し、火災の早期発見及び防止に努める。

イ ホームページへの掲載

市ホームページへ消防団が巡回広報活動を実施する旨を掲載し、住宅防火意識の高揚を図る。

(3) 初動体制の強化

ア 消防団 1 号警戒

本団及び各分団は、12 月 25 日(月)から 12 月 27 日(水)まで及び 12 月 29 日(金)から 12 月 31 日(日)までの期間を消防団 1 号警戒体制とし、機関員は車両・小型ポンプ等の始動点検を実施する。

イ 消防団 2 号警戒

本団及び各分団は、12 月 28 日(木)については、三浦消防署へ参集し特別慰労巡視を実施する。その後、各分団は 1 隊(2 拠点ある分団は 2 隊)を編成し、管内の巡回広報活動を実施し、1 号警戒に移行する。※21 時以降は広報活動を実施しない。

(4) 特別慰労巡視

別添「特別慰労巡視実施要領」のとおり。

(5) 詰所巡回

令和 3 年度まで実施していた特別慰労巡視後の本団員等による詰所巡回は、消防団 2 号警戒を 21 時までとしたことにより本年も実施しない。

令和5年 三浦市歳末火災特別警戒 特別慰労巡視 実施要領

1 日 時

令和5年12月28日（木）19時00分開始（消防団集合18時20分）

2 場 所

三浦消防署庁舎裏 ※雨天時：三浦消防署4階 第1・2・3会議室

3 巡視者

三浦市長、三浦市議会議長

4 参加者

（1）消防団

ア 本団：9名

イ 分団：76名（各分団車両乗車定員で出向、式典中は機関員1名車両待機する。
雨天の場合は、正副分団長のみ式典参加する。）

※屋外参列数：60名

※屋内参列数：24名（正副分団長）

（2）三浦市

理事兼総務部長兼防災危機対策室長

統括課長ほか室員

（3）三浦消防署

署長、第2副署長、第2係員

5 服 装

（1）消防団

活動服、防火衣、編上靴、アポロキャップ、革手袋

（2）防災危機対策室

防災服、防災ジャンパー、編上靴、アポロキャップ、革手袋、

（3）消防署

活動服、防火衣（上下）、防火長靴、アポロキャップ、革手袋

6 細部計画

別途定める。

7 消防団車両駐車場所

市民交流拠点駐車場

8 その他

18時30分からリハーサルを実施する。